

# 戦時下の音楽家・映画人の価値観を考える

安 齋 育 郎

## 1 はじめに

戦争が国家の政策であった時代には、科学・技術は武器・弾薬を開発・生産するために用立てられた。しかし、戦争は、武器・弾薬のみによって戦われる訳ではない。国民が戦争政策を熱烈に支持し、とりわけ兵士たちが「戦争の大義」を理解し、敵愾心を燃やして進んで戦地に赴き、命を惜しまずに勇猛果敢に戦う気構えを植え付けることが不可欠であるし、銃後を守る母親にも、兵士予備軍としての「少国民」にも、敵を憎み、祖国の正義の実践のために耐え難きを耐え、忍び難きを忍ぶ心構えを徹底的に植え付けなければならない。無論、絵画にも戦争画と反戦画があるように、芸能にも戦争遂行のために動員される面だけでなく、厭戦的な気分を醸し出したり、勇ましい国策貫徹の掛け声の裏にある本音を表現したり、さらには、反戦の意志を表明したりする機能を持ち得る。文学が戦争目的に用立てられたのと同様、十五年戦争期の日本では、文楽・歌舞伎・能・狂言・邦楽・落語・漫才・浪曲・映画・音楽・宝塚少女歌劇や新国劇を含む演劇などが、戦時政策に従属することを余儀なくされた。

本稿では、戦時下の芸能を大衆音楽と映画に焦点を合わせて取り上げ、とりわけ、戦時下の音楽家や映画人の価値観について考える。

## 2 戦争と音楽

### (1) 音楽と戦時下の精神的安寧— 3つのケース

#### ①第1次世界大戦のドイツ人俘虜

四国八十八か所第1番札所である靈山寺のある町として知られる徳島県鳴門市板東には、第1次世界大戦時のドイツ兵の俘虜収容所があった。1917年4月～1920年1月、ドイツ兵俘虜約4000人のうち、松山・丸亀・徳島の3収容所にいた約1000人がこの収容所に送り込まれた。

所長の松江豊寿の温情や信仰篤い土地柄もあって、俘虜たちは、酪農・演芸・土木・印刷・菓子作りなど

の技術を地元民に指導するなど、比較的自由な雰囲気の下で生活していた。やがて、ドイツ兵たちは本格的な楽団を編成し、ベートーベン、シューベルト、モーツァルト、ワーグナーらの曲を演奏した。ベートーベンの第9交響曲は、1918年6月、捕虜たちによって初演された。音楽は、戦時下の俘虜の活動を通じて、戦争当事国の国家としての枠組みを越えた異文化交流の媒介物となった。

#### ②アメリカ南北戦争の一場面

William C.Davisは“The Soldiers of the Civil War”の中で、次のような情景を描写している。

「最高なのは訓練を終えた夏や、とりわけ秋の夕方など、テントや焚き火の回りに座ってワイワイやる時だ。手紙や日記を書く者が多いが、字の書けない者は口述筆記だ。字が読める者は、新聞でも、三文小説でも、聖書でも、政治文書でも、時にはキャンプで兵隊が発行する手作り新聞でも、手当たり次第に読む。食事に集まればギターやバンジョーやバイオリンをかき鳴らす者が少なくとも一人はいたもんだ。毎晩、音楽がキャンプにこだましていた。あんまり上手くはないけど、それでも聴き手のハートをハイにした。連隊の中には音楽隊を編成するところもあった。素人役者やグリー・クラブと一緒にやったりした。ケンタッキーの連合部隊にはそのための討論会まであった。北の歌、南の歌、何百という歌が人気を博したが、『ホーム・スイート・ホーム』は、兵隊のふるさと恋しさもあって群を抜いていた」

南北戦争(1861～1865)のさなかにあって故郷への慕情や殺伐たる感情を慰撫するためにも、音楽は重要な役割を果たしていた様子が窺える。

#### ③「アメリカの戦時のスイートハート」

第2次大戦を通じて多くのアメリカ軍部隊を慰問して、兵士たちに愛されたヴォーカル・グループにアンドリュース・シスターズ(Andrews Sisters)がある。Patricia M.Andrews(ソプラノ、1918.2.26～)、

Maxene A.Andrews (セカンド・ソプラノ、1916.1.3～1995.10.21)、LaVerne S.Andrews (バス、1911.6.6～1967.5.8) の3人姉妹で、甘美で楽天的な音楽を特徴とし、ビング・クロスビー、ダニー・ケイ、グレン・ミラー・オーケストラなどとも共演した。戦勝国とはいえ戦争には苦難が付き物であり、アンドリュース・シスターズは苦難の時代を生き延びる希望として「アメリカの戦時のスイートハート」と呼ばれた。芸能が果たす類似の機能は、太平洋戦争下の日本のさまざまなジャンルの芸能にも見られたところである。

こうして見ると、音楽は、戦争のような非常事態の下でも、人間が心の安寧を求めるための普遍的な精神活動であることが知られる。

## (2) ノンチック作詞「日本人よありがとう」

ラジャー・ダト・ノンチックは、セランゴール州サルタン家(藩主)の一族である。マレーシア独立の英雄であり、その名の「ラジャー」は王族を意味し、「ダト」はマレーシアの国家功労勲章受勲者であることを意味する。上院議員5名の1人でもある。

ノンチックは、マレーシア・日本文化協会会長で、「進撃する日本将兵を心から歓迎した。日本軍の進撃と英国軍の敗退はマレーシア独立の希望を与えた」と述懐する親日的思想の持ち主として知られている。1943年、南方特別留学生となって日本で学んだノンチック氏は、国際学友会(東京)・高等農林学校(宮崎)・陸軍士官学校(神奈川)・東京大学(東京)で学んだ。その過程でアジアの留学生に好意的な多くの日本人に会い、「日本人よありがとう」を作詞した。

「日本人よありがとう」

- 〈1〉みずからもひもじい時に／配給のわずかなパンを／持ってきてくれた乙女ら  
あゝ日本は美しかった／真白き富士の気高さと／歌う黒髪瞳清らか
- 〈2〉空襲のサイレン鳴れば／真っ先に僕らを壕に／案内してくれた若者  
日本人はひたむきだった／アジアのためのたたかいに／力尽くして彼らは散った
- 〈3〉戦いに敗れた後の／生きるすべ、あてない街で／励ましてくれた友よ  
日本人は親切だった／独立のために生き抜くと／握り合う手に涙こぼれた
- 〈4〉あの頃は苦しかったが／アジアには平和お

とづれ／民はみな祖国をもった

あゝ日本の若人たちよ／こころを継いであたたかく／共に栄える明日に進もう

あゝ日本の若き友らよ／こころとこころ結び合い／豊かなアジア共に築こう

この詩は、ノンチックの個人的体験を基礎とするものであるが、戦時下の日本の「美しさ」や日本人の「ひたむきさ」「親切さ」などを殊更に強調することによって、戦争観を偏ったものにする危険性をもつものと言わなければなるまい。

## (3) 戦時における音楽の効用

1943年10月21日に挙行された神宮外苑での「雨の出陣式」(学徒出陣壮行会)は、ルルー作曲の「分列行進曲」(1885年)を伴奏として行われた。折からの雨をものともせず、勇壮な行進曲に合わせて整然と行進する隊列の映像は、多くの国民に若い戦力への期待感を抱かせて戦局を見誤らせ、結果として多くの青年の命を失わせる結果を招いた可能性がある。戦時下の式典にあって、音楽は精神を奮い立たせる上で重要な要素であった。

ルルーのこの曲は、いわば「陸軍のシンボル曲」(名越二荒之助編著『大東亜戦争とアジアの歌声』展転社、1994年)であったが、一方、「海軍のシンボル曲」は「軍艦マーチ」(鳥山啓作詞／瀬戸口藤吉作曲)であった。

「軍艦マーチ」

- 〈1〉守も攻むるも黒鉄の／浮べる城ぞ頼みなる／浮べるその城 日の本の／  
皇国(みこく)の四方(よも)を守るべし／真鉄(まがね)のその艦(ふね)日の本に／  
仇(あだ)なす国を攻めよかし
- 〈2〉石炭(いわき)の煙りは大洋(わだつみ)の／龍(たつ)かとばかり靡くなり／  
弾丸(たま)撃つひびきは雷(いかづち)の／声かとばかりどよむなり／  
万里の波濤を乗り越えて／皇国(みくに)の光輝かせ  
(1893<明治26>年『小学唱歌』巻之6下篇)

名越二荒之助はこの音楽を高く評価し、「私見を許してもらえば、『軍艦マーチ』が学校の教科書に載り、当たり前のこととして歌われるようにならなければ、

我が国も精神的に独立したとは言えないのではないかと上述書において述べている。

このように見てくると、音楽と戦争をめぐる問題は必ずしも過去の問題ではなく、皇国史観・自由主義史観の主張と関わって、現在に引き継いでいる問題でもある。それは「新しい歴史教科書を作る会」の動向や、全国の平和博物館に加えられている右翼的攻撃の問題と軌を一にする極めて今日的な問題であると言わなければならない。

#### (4) 作曲家・古関裕而の評価

戦争の時代の音楽家の生きざまを考える場合、作曲家・古関裕而は好個の例である。

##### ①古関の生い立ちと作曲活動

戦前・戦後を通じて旺盛な作曲活動に取り組んだ古関裕而は、1909年、福島市の呉服屋「喜多三」に音楽好きの古関三郎治を父として生まれた。富国強兵・殖産興業政策の下で日清・日露の両戦争に勝利した日本は、欧米列強に伍してアジア最強の帝国主義国になりつつあった。その後、第1次世界大戦と米騒動、昭和の大不況、東北地方の凶作などのため、福島の地域経済も深刻な打撃を受けた。古関が生まれ育った環境は、まさに激動と混迷の時代であった。

福島商業学校を卒業した古関は川俣銀行に勤務したが、生来の音楽への執着心は持続し、1929(昭和4)年、舞踊組曲「竹取物語」をロンドンの楽譜出版社J・W・チェスター社の管弦楽作品コンテストに応募、2等に入選した。日本人が国際的な音楽コンテストに入賞した史上最初の事例であった。古関を知る人は「天才であると同時に、刻苦勉励の人」と評しているが、古関はとりわけ作曲の分野で優れた音楽的才能を示した。

没年は1989年(享年80歳)、死の前年、福島市に「古関裕而記念館」が開設された。福島市名誉市民であり、勲三等瑞宝章を受章している。

古関裕而の主な作曲活動は、以下のごとくである。

- 1931(昭和6)年(22歳)「早稲田大学応援歌・紺碧の空」(住治男作詞)
- 1935(昭和10)年(26歳)「船頭可愛や」(高橋掬太郎作詞)
- 1936(昭和11)年(27歳)「大阪タイガースの歌」(いわゆる「六甲おろし」)
- (参考:ドラゴンズの歌<1950年>、巨人軍の歌<1963年>)

1937(昭和12)年(28歳)「露営の歌」(藪内喜一郎作詞)

1938(昭和13)年(29歳)「愛国の花」(福田正夫作詞)

(参考) ましろき富士のけだかさを／こころのつよい盾として／御国につくす女等は／かがやく御代の山ざくら／地に咲き匂ふ国の花

1940(昭和15)年(31歳)「暁に祈る」(野村俊夫作詞)

1943(昭和18)年(34歳)「若鷺の歌」(西条八十作詞)

1945(昭和20)年(36歳)「嗚呼神風特別攻撃隊」(野村俊夫作詞)

(参考) <1> 無念の函がみ唄(こらえ)つつ／待ちに待ちたる決戦ぞ

今こそ敵を屠(ほふ)らんと／奮い起ちたる若桜

<2> この一戦に勝たざれば／祖国のゆくて如何ならん

撃滅せよの命うけし／神風特別攻撃隊

1947(昭和22)年(38歳)「鐘の鳴る丘」(NHK連続ラジオ・ドラマ主題曲)

1949(昭和24)年(40歳)「長崎の鐘」(サトウ・ハチロー作詞)

1952(昭和27)年(43歳)「君の名は」(ラジオ・ドラマ主題曲)

1964(昭和39)年(55歳)「オリンピック・マーチ」

##### ②古関の価値観

上に見るように、古関は、戦前、幾多の軍国歌謡によって戦争政策遂行の側に与した。無論、こうした歌謡は曲と詞がマッチして一つの音楽的効果を創出するものであるが、人々に愛唱される歌謡において曲のもつ重要性は大きい。

ところで、戦争政策遂行の側に身を置く自らの生き方について、古関自身はどのように考えていたのだろうか。

戦時下の古関の音楽家としての職業観は、「むしろ自分の職を通じて国運の勝利や栄えを祈る態度が正しいと思っていた」(自伝『鐘よ 鳴り響け』主婦の友社、1980年)という回顧の中に比較的率直に表白されている。この言葉は、また、どのような生き方をもって「正しい」とするかは、人の価値観に依存することを示している。

古関が国歌「君が代」をどのように見ていたかは、長女・染谷雅子の次の談話によって窺い知ることができる。

『この曲（オリピック・マーチ）には苦心したが、会心の作だ』と父は言っておりました。私は曲の最後に『君が代』のメロディーを上手に取り入れてしめくくってある事に、父の愛国心を感じ感動を覚えました」（長女・染谷雅子談／斎藤秀隆著『古関裕而物語』歴史春秋社、2000年、174頁）

これについては、古関自身の次の発言も参考になるう。

「勇壮な中に日本的な味を出そうと苦心しました。そこで曲の初めの方は、はつらつとしたものにし、終わりの部分で日本がオリンピックをやるのだということ象徴するために、『君が代』の一節を取り入れました。（中略）一世一代の作として精根込めて作曲しました。華やかな舞台を盛り立てるにふさわしいものと自負しています」（古関裕而『サンデー毎日』インタビュー、1964年10月）

国家的価値観をわが価値観として生きる古関の姿を垣間見ることができるであろう。

古関の作曲の中でも、戦時歌謡として重要な位置を占めるのが「若鷺の歌」である。

「古関記念館のテープの中で、『予科練の歌を歌って特攻隊として亡くなった方を思うと、心が痛む』と言っていました。戦時歌謡についていろいろ言われますが、父の曲がどれも名曲だったことが、当時多くの方々に愛唱され、またその反動も大きかったということでしょう。黛敏郎さんは『題名のない音楽会』で、『若鷺の歌』は名曲です。自分も初めて聴いた時予科練に入りたくなかった』とおっしゃっていました」（長男・古関正裕談／斎藤秀隆著『古関裕而物語』歴史春秋社、2000年、229頁）

この古関正裕の指摘は、正鵠を射ていると言うべきだろう。古関は、人間の心に訴えかける音楽的手法に長けた優れた作曲家であった。そして、「若鷺の歌」は名曲であったがゆえに多くの若者たちに愛唱され、予科練へ、特攻隊へと人々を駆り立てる社会的気分を醸成するために貢献したのだろう。古関裕而が拙劣な作曲家であれば、彼が作曲した歌謡は人口に膾炙することもなく、影響力も持たなかったに違いない。

同様のことは、「愛国の花」についても言えよう。

『愛国の花』は、日本女性の凛々しい美しさを表現した格調の高い詞に、流れるような美しい旋律とあいまって、女性賛歌の傑作となった。当時の女学生や、

挺身女性隊員に最も愛唱されたものであった」（鈴木三郎〈福島商業高校、1940年卒業〉談話、斎藤秀隆著『古関裕而物語』歴史春秋社、2000年、238頁）。

この場合も、人々に愛唱される「傑作」だったからこそ、女子挺身隊員が誇りを持って戦時下の任務に就く上で重要な役割を果たし得たと言うべきであろう。

その意味で、人々の心に感動を創り出すことができる優れた芸能家であればこそ、古関は戦時政策の遂行に重要な役割を果たし得たと言えよう。この点は、文学においても同じであり、斎藤茂吉は和歌の詠み手として優れていたからこそ優れた「軍国和歌」の詠み手であり得たに相違ない。いや、そればかりではない。科学の世界でも、優れた科学者であればこそ最先端の科学的知識を駆使して国家が期待する最も殺傷性の強い兵器開発に役立てられたのであり、第2次世界大戦中、アメリカが原爆製造計画「マンハッタン・プロジェクト」のために動員した科学者は、まさにエリート中のエリートと言うべき人材であった。これらのことは、文学者として、科学者として、芸術家としての優秀性が非人道的な価値の選択と結合する時、どのような役割を演じ得るかを示唆していると言えよう。この点については、科学者フォン・ブラウンの生きざまとかかわって、後に再論することとする。

古関は、音楽家としての自己実現に執着する生き方を追求した人であった。

「君達も何かをやり遂げたいと思ったら、どうすればなれるか、今何をやれば良いかを本気になって考えて、なりたい、なりたいと希望し続けることが大切です。私も、なりたいと願ひ続ければなれるんだなあ、今でも思っております」（福島商業高校新校歌「若きころ」発表会〈1957年〉でのスピーチ）

自己実現に執着することは、それ自身、一人の価値主体の生き方としては当然のことである。しかし、問題は、音楽家であればどのような音楽家でもいいのかということである。音楽活動に自らの才能を発揮できれば、当該音楽がいかなる目的遂行のために用立てられようとも無頓着であるような生き方は問い直されなければならぬ。

### ③古関の生き方についての評価

戦時下の古関裕而の役割を見る視点について、若干の見解を紹介してみよう。

「古関先生は日本一の作曲家だと思います。クラシック、歌謡曲、劇音楽等あらゆるジャンルに亘る偉大な業績は、いくら評価してもしつこくするものではない

と思います。戦時歌謡も戦意高揚のための軍歌ではなく、やむを得ざる状況の下に戦わざるを得なかった若者に捧げられた哀歌だと思うのです。『若鷺の歌』が作曲されなくても、予科練は募集され、特攻隊は飛び立ったに違いないのです。その悲痛な若者の心に、励ましと勇気を与えたのが古関メロディーでした。多くの戦時歌謡が短調で書かれていることも、そのあらわれです」(古関裕而記念館・来観者感想特集第15集／板橋区)

しかし、「(古関の歌は)戦意高揚のための軍歌ではなく、やむを得ざる状況の下に戦わざるを得なかった若者に捧げられた哀歌だ」とか、『若鷺の歌』が作曲されなくても、予科練は募集され、特攻隊は飛び立ったに違いない」といった論評は古関の生き方を正当化するための言い訳以上ではないであろう。

また、古関の人となりについて次のような論評がある。

「戦時中の古関は不本意な戦時歌謡作曲を強いられ、心を痛めていたに違いない。しかし彼の人となりは穏和で、平和を愛する心を絶えず持ち、人間賛歌を歌い続けていた。彼は人と争うことはなく、古関を知る総ての人は、彼にヒューマニズムを認め、メロディーに心打たれた。彼のその心は戦後一気にほとぼしり、『長崎の鐘』や『ひめゆりの塔』となって多くの人々の胸を打った。古関が心から平和を願うがゆえに、作曲と歌詞とが真の融和を果たし、ここに香気あふれる平和希求歌が誕生したのである」(斎藤秀隆著『古関裕而物語』歴史春秋社、2000年、259頁)

これは、「戦前の作曲活動は意に添わない不本意なもので、戦後になってやっと古関の穏和かつ平和的な本領が発揮された」と見る古関に好意的な解釈である。しかし、これには無理がある。筆者は、1980年代の半ば、古関が東京都世田谷区の非核自治体宣言運動において、俳優の西田敏行らとともに発起人を務めていたことを承知しており、その意味で古関が頑迷固陋な好戦的作曲家でなかったことは認識している。しかし、それゆえに戦中の古関の生き方を不問に付すことが妥当であるとは考えない。核兵器開発に積極的に参画した科学者が、戦後軍縮に努力したとした場合、「戦前大量破壊兵器開発に協力したのは強制力の下での不本意な行為で、戦後の平和志向の生き方こそが本物」といった正当化を妥当なものとして認め得るであろうか。1995年にノーベル平和賞を受賞したジョセフ・ロートブラットは第2次大戦中に原爆製造計画(マンハッタン・プロジェクト)に参画したが、その非人道

的な本質を理解して自ら身を引き、戦後はパグウォッシュ運動の中核にあって核兵器廃絶に誠実な努力を重ねた。戦時に国家的価値とされた大量虐殺兵器の開発や侵略的戦争の遂行に「非人間的な負の価値」を鋭敏に感じ取って自らの生き方を律するののか、無批判に国家の価値を受け入れて自らの価値とし、生来の才能を発揮して積極的に国策遂行の側に身を置く生き方を選ぶのか、自由を抑圧された中では言うほどに容易な選択ではあるまい。しかし、行動の取り方には、積極協力、消極協力、良心的抵抗、非協力、反対などのいくつもの段階が考えられるのであって、白か黒かといった二者択一ほど単純ではあるまい。そのような視点から古関の戦中の生きざまを見ると、侵略的性格の戦争政策の遂行にさしたる疑念をもつことなく、感動的な曲作りに邁進して作曲家としての自己実現を喜々として追求しているように見える。自らの戦時歌謡が人々を戦場に駆り立てる上で果たしている役割は、世上における自らの作品の評判によって比較的容易に認識し得たに相違ないが、そうした状況下において客観的には「積極協力」としか評価しようのない道を選択したことは、「不本意な戦時歌謡作曲を強いられ、心を痛めていた」という一言で正当化することのできない内容を孕んでいるに相違ない。

こう考えると、作曲家・古関裕而の戦時下での生き方は、音楽家として生きるという人生の目標を半ば「没価値的」に追い求めた人生だったと見ることもできよう。音楽それ自身は「価値中立的」だが、一般に、音楽家が「価値中立的」である訳にはいかない。「彼が戦時歌謡を作らなくても戦争は遂行されただろう」という評価は正しいであろうが、積極的に反戦を貫くことは困難だったとしても、後述する亀井文夫や木下恵介のような、ある種の良心的抵抗や非協力といった消極的反戦の道はあり得たであろうから、結局は、芸術家の価値観、生き方の問題が問われざるを得ないだろう。

筆者は、ドイツの科学者フォン・ブラウンの生き方を想起する。フォン・ブラウンは第2次大戦中、ナチス・ドイツ・ヒトラーの下で「V2ミサイル」開発を指導したが、戦後はケネディ・アメリカ大統領の要請を受けて渡米し、対ソ戦略兵器としてのICBM(大陸間弾道ミサイル)開発で指導的な役割を果たした。彼が死亡した時の新聞記事は、フォン・ブラウンの生きざまを的確に描き出したが、その要旨は、「フォン・ブラウンはヒトラーのためにV2ミサイル開発で指導的な役割を果たしたが、別にナチズムを信奉して

いた訳ではない。戦後はケネディ大統領の要請を受けてアメリカに渡り、対ソ戦略兵器としての大陸間弾道ミサイル開発で指導的な役割を果たしたが、別に反ソ主義者だった訳でもない。彼にとって重要なことは、如何にして大きなロケットを作り、遠くに飛ばすかということであった。技術は何のためにあるか—そんなことを考える暇があったら、計算用紙に取り組んだという人であった」というものである。

ここには「没価値的な科学者像」の典型例がある。

また、中性子爆弾の開発で指導的な役割を果たしたアメリカの科学者サミュエル・コーエンも想起される。中性子爆弾は、熱線や爆風のエネルギーを極小化し、中性子線を中心とする放射線エネルギーを極大化した放射線強化兵器 (radiation-enhanced-weapon) であるが、サミュエル・コーエンは、「中性子爆弾は、熱線によってケロイドの跡を残す訳でもなく、爆風によって手足をもぎ取る訳でもなく、放射線によって静かに敵兵を殺すだけだから『人道的な兵器』だ」と語ったと言われる。「殺人＝国家的価値」とされる戦時下では、「どうせ殺すなら人道的な殺し方を」といった発想に陥りかねない。戦争遂行という国家的な価値を疑うべくもない前提として、人々の心に感動的に訴えかける戦時歌謡を創作した古関の生き方は、ある意味では、戦争という非人間的状況を美化し、国家のために清く美しく潔く身を捧げさせる身上を醸し出す機能を担った。「悲痛な若者の心に励ましと勇気を与えたのが古関メロディー」(古関記念館来観者感想文)、『『愛国の花』は(中略)当時の女学生や挺身女性隊員に最も愛唱されたものであった」(鈴木三郎談)、『『若鷺の歌』は名曲です。自分も初めて聴いた時予科練に入りたくなった」(黛敏郎談)などは、戦争という状況下での古関音楽の役割を示唆しているように思われる。

古関は、また、「ナイーブな芸術家」だったと見ることもできるかも知れない。

「むしろ自分の職を通じて国運の勝利や栄えを祈る態度が正しいと思っていた」(自伝)、『『君が代』のメロディーを上手に取り入れてしめくくってある事に、父の愛国心を感じ感動した」(長女・染谷雅子談)などの言辞は、「国家的価値観が圧倒的だった時代に流されたナイーブな芸術家」というイメージを免れない。ナイーブ (naive) とは「世間知らずの／単純・愚直な／うぶな／信じ込み易い／騙され易い／未経験な」という程の意味である。「彼の人となりは穏和で(中略)人と争うことなく」(斎藤秀隆著『古関裕而物

語』歴史春秋社) という人物評は、「穏和」や「人と争わない」という性格が常に正の価値である訳ではない事情を示唆しているとも言える。

### 3 戦争と映画

#### (1) 映画法の成立

1939 (昭和14) 年3月、映画法が衆議院と貴族院で可決・成立して4月5日に公布され、約半年の間に「施行規則」が作られて10月1日に施行された。

すでにヒトラー総統のナチでは「映画法」が作られ、映画が政策遂行のために動員されていた。ムッソリーニ統治下のイタリアでも同様の法律が作られ、映画が世論動員の役割を担っていた。

映画法は、「国民文化の進展に資するため、映画の質的向上を促し、映画事業の健全なる発達を図ることを目的」とするものだった。

その主要な内容は、以下の通りである。

第2条：映画製作業と映画配給業の許可制。

第5条：監督・俳優・撮影技師の登録制。

第9条：劇映画の脚本の事前届け出。

第15条：文化映画の義務上映。

第18条：必要な場合の映画製作者、配給業者、興行者への命令権。

第20条：製作現場や上映場所の臨検。

しかし、こうした内容をもつ映画法に対しては、「映画の質的向上を促す」という同法の目的が「映画の文化性、商業性の跛行を矯める」という批判を除いては、あまり批判されなかった。関係業者も一般に「歓迎」の風潮が支配的だったが、大手製作者たちが独立プロダクションの旗揚げに悩まされていた事情もあった。映画法の施行によって、監督・俳優・撮影技師も許可制となり、技能証明書が必要になった。既得権を得た俳優には、新人の参入を阻むという点で生活保障上のメリットがあった。

しかし、不都合もあった。例えば、俳優「藤原釜足」は天智天皇の信任篤かった「藤原鎌足」という高貴なる人物と紛らわしいという理由で「藤原鶏太」と改名せざるを得なかった。女優・姫宮接子は、「宮」と名乗るのは不敬だという理由で「姫美谷」と改名することを余儀なくされた。

そうした状況の下で明確な批判を展開した唯一の映画評論家に岩崎昶がいた。岩崎は、「映画作家の創造性と自発性を抹殺し、映画の主題と内容を狭隘にし、映画を萎縮沈滞せしめる」(朝日新聞、「事前検閲の弊」、1939年4月11日付)と、映画法を明確に批判し

た。同法施行から3か月後、岩崎は治安維持法違反で検挙され、未決8か月の後に起訴された上、さらに半年間の拘留所生活を余儀なくされた。本来、治安維持法は国体の変革と私有財産制の否定を掲げる結社の取り締まりを目的とするものだったが、岩崎の検挙・起訴・拘留は、同法が拡大解釈されて思想や学問の自由を奪うために使われた例となった。

映画法の施行は、戦時下の日本の映画人に重苦しい時代をもたらした。

## (2) 太平洋戦争下の映画人の抵抗

筆者は、2000年6月19日－24日、アメリカ・モンタナ州ミズーラのモンタナ大学モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド・センター主催の「アジア太平洋戦争をめぐる日米ダイアログ」に招待された。このダイアログの目的は、戦争を「国家の視点」から見るのではなく、“human dimensions”（人間的視点）から見ることによって、「敵一味方」「勝者一敗者」といった「二分法的ステレオタイプな人間観」に陥るのを避け、「敵一味方である前に、共に人間である」という普遍性を基礎に相互理解を進めようというものであった。マンズフィールド・センターは「アジアとの非公式外交」の拠点として、1998年にベトナムと、1999年に韓国と、2000年に日本と、2001年に中国と、そして、2002年にロシアとの対話を組織するプロジェクトを推進中である。

このダイアログの期間中、太平洋戦争中に日本で制作された映画が上映されたが、ここでは、亀井文夫監督『戦ふ兵隊』と木下恵介監督『陸軍』を紹介しよう。

### ①東宝・亀井文夫監督『戦ふ兵隊』（1939年）

南京攻略後の中支派遣軍は、北上して徐州をめざし、南下した北支派遣軍とともに1938年5月19日に徐州を占領し、寺内寿一・畑俊六両軍司令官が対面した。さらに、30万を越える兵力を動員して漢口攻略作戦が展開されたが、陸軍省は、その記録映画を東宝に依頼し、亀井文夫監督が当てられた。

しかし、亀井が制作した映画は陸軍省の意図とはおよそ正反対のものであった。

家を焼かれて呆然と立ち尽くす老いた農民兵や子ども。延々たる難民の列。疲れ果て、野菜ばかりの食事に辟易する日本兵。崩れるように斃れる病馬を置き去りにしての行軍。戦死した戦友宛に送られた妻の手紙と子の写真。廃墟と化した無人の漢口市内に入城して

も、疲れ果てて軍楽隊の演奏をよそに眠るばかりの兵士。

内務省検閲官「これでは“戦う兵隊”ではなく、“疲れた兵隊”ではないかと激怒」し、上映を許可しなかった。亀井文夫も1941年10月に治安維持法違反で逮捕され、2年間近く留置場・拘留所暮らしを余儀なくされた。

### ②松竹・木下恵介監督『陸軍』（1944年）

太平洋戦争開戦3周年記念映画で、原作は火野葦平の朝日新聞連載小説であった。幕末から日清・日露の両戦争を経て上海事変に至る時期の物語で、九州小倉の旧家の主人4代にわたる戦争とのかかわりあいを描くことを通じて、日本男児の軍人としての使命感を描く物語であった。この映画では、母親役の田中絹代が、出征する息子（星野和正）の行進を追い続ける長大な移動撮影シーンが話題になった。

大本営発表の報道管制によっても明るい展望もない状況の下で、むしろわが子を戦場に送り出す母親の悲しみが先に立つ印象的なシーンである。長い移動シーンは、脚本では僅かに「駅に送って行く」という1行だけだったが、それによって脚本の事前検閲をパスし、撮影時に、厭戦ないし反戦的とも言える木下恵介一流の描き方によって母親の情感を盛り込んだ。大日本映画協会の機関誌『日本映画』は、「無我夢中、半狂乱となり、人の群をかき分け、伸太郎（息子）を追う態は、彼女一人がわが子を送る訳でもなく、余りに非常識で折角の佳作に汚点をつけたるは残念の極み」と論評した。

これらの映画は「アジア太平洋戦争をめぐる日米ダイアログ」の会期中に上映され、栗原貞子の詩の朗読等とともに、ステレオタイプの人間観を克服する試みとして注目された。日本人は、個人の主体性を投げ出し、国家のために一身を捧げて神風特攻隊員としての自殺攻撃も辞さない野蛮性によって見られがちだが、あの戦時下の日本人の中にも、喜怒哀楽の感情を湛えた人間性を描こうとした映画人がいたという発見が、敵国の人間の中に普遍的人間性を確認し、敵一味方の二分法を越えて相互理解を進める契機となり得るのではないかというのがダイアログの主催者の考えである。

上に紹介した亀井文夫や木下恵介の制作態度は、荒々しい戦争の時代の良心的抵抗ないし非協力の例として理解することができよう。

#### 4 おわりに

以上の「戦争と音楽」および「戦争と映画」に関する断章から、われわれは、生きるという営為が孕む並々ならぬ陥穽や緊張を学ぶことができる。

筆者は、常々、以下に紹介する「人生 4 つの大事」を自らの教育論の基本に置いている。

すなわち、

- ① 人生において実現すべき価値とは何かを自分なりに発見すること。
- ② 価値実現のために自然や社会に働きかける主体性を確立すること。
- ③ 自然や社会の仕組みに関する合理的、体系的知識を修得すること。
- ④ 価値観が異なることを理由として、他者の人権を損なわないこと。

これらの点を踏まえると、「人生の幸せ」とは、自分なりの人生の価値を発見することができ、持てる能力を全面開花させて価値実現のために生き生きと取り組める状態一端的に言えば、自己実現の状態一を意味すると考えられる。日本国憲法は、その第 13 条において、「幸福追求の権利は最大の尊重を必要とする」と規定しているので、国家がなすべきことは、国民一人一人の価値の発見を豊かに支援し、価値実現のための主体的努力を豊かに支援することに外ならない。しかし、戦争遂行政策の下では、戦争目的に添った国家的価値観が優先され、個人の価値観はしばしば抑圧される。そのような抑圧状態の下で、音楽活動や科学研究に自らの能力を発揮しようとするれば、国家的な価値観を受け入れて戦争目的に合致した生き方を選び取ることを余儀なくされる。古関が「愛国の花」や「若鷺の歌」の作曲に天賦の才を発揮し、フォン・ブラウンが V 2 ミサイルや ICBM 開発にその能力を発揮し得たことは、それが国家的価値観に合致していたからに外ならなかった。

しかし、おそらく、古関にしてもフォン・ブラウンにしても、自らの能力の発揮が結果として多くの人命を損なうことに通じていることを深く理解し得たとするれば、別の生き方を選んだ可能性もあろう。「むしろ自分の職を通じて国運の勝利や栄えを祈る態度が正しいと思っていた」という古関自身の言葉に象徴される態度は、「国家＝善」という余りにもナイーヴな姿勢の表白であり、古関の音楽的能力が秀でたものであるだけに、極めて危険な役割を担うことに通じていった。

戦時下で自らの価値観、自らの主体性を貫くことがいかに容易でないかについては多言を要しないだろう。古関の生き方を批判するに際しては、音楽によって自己実現を遂げたいという一人のナイーヴな人間の能力発揮の道が、自ずから非人道的な戦争目的の遂行に通じているような国家のありようそのものを徹底的に問わなければならないことは言うまでもない。しかし、そうした状況の中であってなお、自らの職業生活のありようが、深刻な非人道に関わることに通じているか否かを見極め、必要な自制心を発揮するだけの最小限の主体性を辛うじて確保することが期待されるだろう。戦時にあってはそのこと自身が容易でないことは、洋の東西を問わず、多くの知識人や芸術家が戦争遂行体制に組み込まれていった事実が教えている。しかし、それにもかかわらず、戦争政策遂行の渦中において、積極協力、消極協力、良心的抵抗、非協力、反対などの選択肢のいずれを選び取るかは個人の主体性にかかわる問題であり、ジョセフ・ロートブラットや亀井文夫の生き方は、古関やフォン・ブラウンのような生き方だけが唯一の選択肢ではなかったことを示唆しているように見える。

筆者は、古関を責めることを目的としているのではない。

第 1 には、音楽的能力にせよ、科学的能力にせよ、それ自身は「価値中立的」なものであり、問われるべき問題は、それらをいかなる価値実現のために用立てるかである。したがって、それらの能力に秀でていることが、そのまま人間の生のあり方として称賛されるべきものであるとは限らないことを認識すること、

第 2 には、戦争という状況が有能な人間の能力を反人権的国家目的に動員する危険を深く理解し、そのような状況の芽を摘む教訓を汲み尽くすこと、

第 3 には、非人道的な価値主体による抑圧状況下に置かれた場合、自らの主体性を貫く覚悟についての認識を深めること、である。

筆者は、優れた作曲家・古関裕而の「没価値的」とも言うべき生き方を通じて、「自己実現の追求」と「価値」の関係について深く考えさせられた。

(筆者 立命館大学国際平和ミュージアム館長)

(本稿は、立命館大学国際平和ミュージアム特別展「戦争と芸能」に連動して開催された鼎談での問題提起をもとに執筆したものである)